

● 後期高齢者医療保険―
第4期分
納期限は10月25日（金）
です。納期限を過ぎると
督促状を送付します。督
促手数料は一通につき
100円です。

● 今月の納付（10月）
● 問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで

● 町県民税―第3期分
● 国民健康保険税―第5
期分
納期限は10月25日（金）
です。納期限を過ぎると
督促状を送付します。督
促手数料は一通につき
100円です。

● 今月の納税（10月）
● 問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで

● 今月の納税（10月）
● 問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで



● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 今月の補聴器相談日
10月の補聴器相談が次
のとおり行われます。

● 役場での相談 ▽とき
10月4日（金）午後
1時から2時まで（九
州補聴器センター）▽
とき 10月10日（木）
午前11時から正午まで
（九州リオン）▽とき 10
月23日（水）午後1
時から2時まで（小倉
補聴器）

● 役場での相談 ▽とき
10月4日（金）午後
1時から2時まで（九
州補聴器センター）▽
とき 10月10日（木）
午前11時から正午まで
（九州リオン）▽とき 10
月23日（水）午後1
時から2時まで（小倉
補聴器）

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

相談



● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 今月の補聴器相談日
10月の補聴器相談が次
のとおり行われます。

● 役場での相談 ▽とき
10月4日（金）午後
1時から2時まで（九
州補聴器センター）▽
とき 10月10日（木）
午前11時から正午まで
（九州リオン）▽とき 10
月23日（水）午後1
時から2時まで（小倉
補聴器）

● 役場での相談 ▽とき
10月4日（金）午後
1時から2時まで（九
州補聴器センター）▽
とき 10月10日（木）
午前11時から正午まで
（九州リオン）▽とき 10
月23日（水）午後1
時から2時まで（小倉
補聴器）

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 今月の補聴器相談日
10月の補聴器相談が次
のとおり行われます。

● 役場での相談 ▽とき
10月4日（金）午後
1時から2時まで（九
州補聴器センター）▽
とき 10月10日（木）
午前11時から正午まで
（九州リオン）▽とき 10
月23日（水）午後1
時から2時まで（小倉
補聴器）

● 役場での相談 ▽とき
10月4日（金）午後
1時から2時まで（九
州補聴器センター）▽
とき 10月10日（木）
午前11時から正午まで
（九州リオン）▽とき 10
月23日（水）午後1
時から2時まで（小倉
補聴器）

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 今月の補聴器相談日
10月の補聴器相談が次
のとおり行われます。

● 役場での相談 ▽とき
10月4日（金）午後
1時から2時まで（九
州補聴器センター）▽
とき 10月10日（木）
午前11時から正午まで
（九州リオン）▽とき 10
月23日（水）午後1
時から2時まで（小倉
補聴器）

● 役場での相談 ▽とき
10月4日（金）午後
1時から2時まで（九
州補聴器センター）▽
とき 10月10日（木）
午前11時から正午まで
（九州リオン）▽とき 10
月23日（水）午後1
時から2時まで（小倉
補聴器）

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 今月の補聴器相談日
10月の補聴器相談が次
のとおり行われます。

● 役場での相談 ▽とき
10月4日（金）午後
1時から2時まで（九
州補聴器センター）▽
とき 10月10日（木）
午前11時から正午まで
（九州リオン）▽とき 10
月23日（水）午後1
時から2時まで（小倉
補聴器）

● 役場での相談 ▽とき
10月4日（金）午後
1時から2時まで（九
州補聴器センター）▽
とき 10月10日（木）
午前11時から正午まで
（九州リオン）▽とき 10
月23日（水）午後1
時から2時まで（小倉
補聴器）

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで



Calendar 2019 10

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 地域包括支援センター…43局 3019 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 今月の補聴器相談日
10月の補聴器相談が次
のとおり行われます。

● 役場での相談 ▽とき
10月4日（金）午後
1時から2時まで（九
州補聴器センター）▽
とき 10月10日（木）
午前11時から正午まで
（九州リオン）▽とき 10
月23日（水）午後1
時から2時まで（小倉
補聴器）

● 役場での相談 ▽とき
10月4日（金）午後
1時から2時まで（九
州補聴器センター）▽
とき 10月10日（木）
午前11時から正午まで
（九州リオン）▽とき 10
月23日（水）午後1
時から2時まで（小倉
補聴器）

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

● 問い合わせ 役場税務
健康課公費医療係まで

古月横穴を もっと知ってほしい 歴史民俗博物館企画展

古月横穴という遺跡を知っていますか。古月横穴は、鞍手の古月地区にある遺跡で、今から約1千400年前の古墳時代の古墳です。国指定の横穴は、福岡県内で2つだけ。現在は公園になっています。

古月横穴について伝えたいことがまだまだあります。古月横穴の発見から現在に至るまでの歴史をわかりやすく展示します。ぜひ鞍手町歴史民俗博物館に来てください。

●とき 10月5日(土)から12月8日(日)までの午前9時から午後5時まで(※毎週月曜日、10月20日(日)、11月3日(日・祝)、17日(日)、23日(土・祝)は休館日です)

●問い合わせ 歴史民俗博物館まで

今年で56回目!! 鞍手町民体育祭

今年も町民体育祭を次のとおり行います。

●とき 10月13日(日) 午前9時から

●ところ 町民グラウンド

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

とどけ 私たちのメッセージ

鞍手町教育委員会では、次のとおり「第34回少年の主張大会」を行います。

町内の小・中学生の代表15人が、さまざまな体験から得た感動や悩み、そして日ごろ考えていることなどを主張します。少年の心の声を聴いてみませんか。

●とき 11月3日(日・祝) 午前9時から

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

青少年の健全な育成を 目指し活動しています

鞍手町青少年育成町民会議では、次のとおり事業を行います。

●青色パトロール車推進大会 ▽とき 10月16日(水) 午前10時から

▽ところ 中央公民館

●青少年健全育成講演会 ▽とき 11月7日(木) 午後7時から▽ところ 中央公民館▽演題 『今の子どものころ』について▽講師 樋口綾子さん(福岡県非行防止・ネット依存防止地域ミートイニング)

●問い合わせ 鞍手町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) ☎42局7200番まで

小学校入学前に 就学時健康診断を 受けてください

町では次のとおり小学校に入学予定の児童を対象に健康診断を行います。対象児童の保護者には別途郵便でお知らせしています。必ず内容を確認して健診を受けてください。保護者の仕事の都合などにより指定の日時に受診できない場合は早めに教育委員会にご連絡ください。

●対象者 令和2年4月に町内小学校に入学予定の児童

●とき ▽剣南小学校区 10月25日(金) ▽新延小学校区 11月8日(金) ▽室木小学校区 11月13日(水) ▽剣北小学校区 11月19日(火) ▽古月小学校区 11月22日(金)。受付は午後1時15分から1時25分まで(※健診には保護者等が付き添ってください。また、体調が悪い場合などは受診を控え、教育委員会にご連絡ください)

●必要なもの 母子手帳、調査票(健康状態など必要事項を記入のうえ、お持ちください)

●問い合わせ 鞍手町教育委員会 ☎42局7202番まで

ちよつくらふれ旅 後期プログラムの 参加受付開始

直方・鞍手地域の住民たち自らが担い手となって手がける体験交流型のイベント「ちよつくらふれ旅」。

地域の素材を使ったものづくり体験や、自然を感じながら地域を散策する体験など、「ちよつくらふれ旅」でしか味わえない体験を多数ご用意しています。

パンフレットは県庁ホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/chokkurahiki/> や役場、町内の郵便局などで配布しています。

●後期開催期間 11月1日(金)から12月31日(火)まで

●参加方法 予約制。パンフレットで内容を確認し、各体験プログラムの申込先へお申し込みください。

●問い合わせ ちよつくらふれ旅事務局(株式会社NOTE) ☎(0948)52局324

4番まで

新天皇の即位を祝つ 記帳台を設置します

天皇の即位を広く披露するための「即位の礼」が、10月22日から31日までの間、国の儀式として行われます。これに伴い、町では次のとおり記帳台を設置します。

●とき 10月19日(土)から25日(金)まで

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 役場総務課庶務管財係まで

「お」のつく のおがた秋まつり

11月3日は直方のまちなかで、産業まつりをはじめとする多数イベントが「お」のつく「おがた秋まつり」として同時開催されます。もちまきや豪華賞品の当たる合同大抽選会など楽しい催しが盛りだくさんです! 一日直方でゆつくり楽しませてください。

●とき 11月3日(日・祝) 午前10時から午後3時まで

●ところ 直方駅前まちなかエリア(商店街、ユメニティのおがた、JR直方駅内車両センター、水辺館前河川敷等)



セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・40年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

2019 くらて 元気まつり



今年の元気まつりは、“KURATE POWEEEEER”をテーマにプロレスを中心とした元気に楽しくなる企画が盛りだくさん！詳しい内容は、ポスターや10月中旬に各世帯に配布するチラシをご確認ください。

- とき 10月27日(日) 午前9時30分から
- ところ 鞍手町文化体育総合施設内
- ふれあいゾーン 歯科コーナーや食進会コーナー、親子で遊ぼうコーナーなど健康・医療・福祉をテーマに多数のコーナーを開設します
- 問い合わせ くらて元気まつり実行委員会事務局(役場地域振興課)まで

ステージイベント出演者(一部)



がむしやらプロレス



#maidy_s



GA キッズヴォーカルダンス



松下笑一



エッグボール

総合司会

ショウギン

- 危険なブロック塀等の撤去費用を補助します
町では、倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します(申請が予算の額に達し次第受付を終了します)。
- 対象要件 町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀を撤去する工事
※要件はこのほかにもあります。詳しくはお問い合わせください
- 問い合わせ 役場建設課建築係まで

家族介護教室に
参加してみませんか

家族介護教室を次のとおり開催します。どなたでも参加できますので、在宅介

- 内容 産業まつり(ファーマーズマーケット、もちまきなど)、市民文化祭、一箱古本市、直方映画祭、福北ゆたか線フェスタ、遠賀川フェスタ、アメリカンフェス、そのほか飲食店出店多数
- 問い合わせ おがた産業まつり実行委員会事務局(直方市農業振興課) 25局2160番まで

障がい者雇用促進大会

- 内容 障がい者雇用促進大会
障がい者雇用優良事業所などへの表彰を行うとともに、障がい者雇用の先進的な取組を行っているサンアクアTOTO株式会社に基調講演を行います。参加には申し込みが必要です。
- とき 10月24日(木) 午後2時から3時30分まで
- ところ 福岡県庁3階講堂(福岡市博多区東公園7番7号)
- 定員 200人
- 問い合わせ 申込方法など詳しくは、福岡県新雇用開発課障がい者雇用係 ☎(092) 643局3594番まで

- いたずらイノシシを退治します
イノシシによる農作物の被害は、年々増えています。このため町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますので、山に入るときは十分に注意してください。
- 駆除期間 10月1日(火) から令和2年3月31日(火) まで
- 問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで

児童福祉週間の標語を募集します

- 募集内容 夢と希望をもって幸せに育つ子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語を募集しています。
- 応募締切 10月20日(日)
- 募集期間 毎年5月5日のこどもの日から1週間は「児童福祉週間」です。令和2年度の児童福祉週間の象徴となる標語を募集しています。

おかげさまで
5周年

こち
住まいるフェア
2019

きたい以上のことを
Q-SAN
九股・直方ガス企業グループ

開催場所 Q-SANこちビル特設会場
直方市新町3丁目3-10

開催日時 2019.10 雨天決行
26日 SAT 10:00~17:00
27日 SUN 10:00~16:00

総会 土居上野

26日(土) 出張! 写真撮影会もあるよ! 観覧無料
ポケモンスクール!!
~ナッシー!からの試練~
12:30~15:00~
©Nintendo/Pokémon
その他イベント盛り沢山の2日間! ぜひお越しください!!

27日(日) 試食あり!
第8回愛情コメコメレシピ
グランプリ決勝大会
11:20~
米粉を使った様々な料理で
グランプリを競います!!

国民健康保険から 社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険
健康課国保年金係まで

国民健康保険に 加入している皆さん 交通事故などで けがをしたときは 必ず届出を

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によってけが

町内の 交通事故 発生状況



【8月中】		【累計】	
件数	2件(-2)	件数	39件(-11)
死者	0人(-1)	死者	0人(-2)
傷者	3人(-1)	傷者	51人(-15)

(カッコ内は前年比)

巡回 交通事故 相談

- とき 11月13日(水)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ 中間市中央公民館(蓮花寺)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎(092)643局3168番まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【8月中】		【累計】	
刑法犯総数	49件(-57)	刑法犯総数	446件(-232)
オートバイ盗	1件(-8)	オートバイ盗	7件(-13)
自転車盗難	7件(-3)	自転車盗難	54件(±0)
空き巣	3件(-5)	空き巣	24件(-24)

をした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがあります。ですので、ご注意ください。

●問い合わせ 役場保険
健康課国保年金係まで

75歳になる前に 後期高齢者医療に 加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療

保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

後期高齢者医療に 加入している皆さん 入院するときや 高額な外来診療は 前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって

て交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険
健康課公費医療係まで

後期高齢者医療の 保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。11月に75歳を迎える人(昭和19年11月1日から11月30日までに生まれた人)には、10月中旬に後期高齢者医療保険証を特定記録で郵送します。

●問い合わせ 役場保険
健康課公費医療係まで

介護保険証を 交付します

11月に65歳を迎える人

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直鞍急患センター
☎28局2840番まで

休日 在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi>



(昭和29年11月2日から12月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 10月23日(水)、24日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

●ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

●必要なもの 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)

●問い合わせ 役場福祉
人権課高齢者支援係まで

ゆたかサンフェスタ

●とき 10月20日(日)
午前10時30分から午後

3時まで
●ところ サンガーデン
鞍手

●内容 ステージ、出店(やきそば、クレープ、ピザ等)、福引、Wチャンス抽選会、不用品バザー等

●問い合わせ サンガーデン鞍手☎43局1200番まで

電動カー勉強会 受講者募集

●とき 10月9日(水)
午前10時から正午ごろまで(雨天中止)

●ところ 宮若市交通公園
※無料送迎もあります。詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ 有限会社おつか宮田
介護用具サービス☎32局1234番まで

「清掃デー」で町をキレイに!!

11月10日(日)は、秋の「清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください。

●**回収方法** 衛生連合会から各地区に配布されるゴミ袋で回収してください。

●**回収したゴミの処理** 空き缶・空き瓶などの不燃ごみは、泉水最終処分場に午前10時30分までに、可燃ごみは、くらしクリーンセンター(宮若市)に、午後0時までに搬入してください。

●**お願い** 「清掃デー」は、ポイ捨てされたゴミを拾うための運動です。絶対に家庭のゴミは出さないようにしてください。また、配布されたゴミ袋は「清掃デー」だけに使用してください。



●**問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

**児童扶養手当が
年6回払いになります**
これまで年3回(4月、8月、12月)支給していた児童扶養手当が、今年11月支払い分から年6回(奇数月)の支払いに変わります。これにより、今年12月の支給はなくなり、11月に8月から10月分の3か月分を、来年1月以降は、それぞれの支払い月の前月までの2か月分が支給されます。

●**問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで
●**ひとり親家庭等の就業を支援します**
福岡県ひとり親サポートセンターでは、次のとおり、ひとり親家庭のお母さんやお父さん、または、かつて母子家庭だった寡婦の人を対象に「医療事務・調剤薬局事務」講習会を行います。
●**とき** 11月1日から令和2年2月21日までの火・金曜日(30日間)。時間は午後6時30分から午後9時まで
●**ところ** 行橋市役所
●**定員** 12人(書類選考、

●**試験日** ▽男子 ▽女子
23日(土・祝) ▽女子
11月24日(日)
●**試験会場** 陸上自衛隊福岡駐屯地
●**受験資格** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人
●**自衛隊採用試験案内**
自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛隊説明会及び自衛官候補生の採用試験を行います。
●**自衛隊説明会** ▽とき
10月20日(日) 午前10時から午後3時
ところ ▽若宮コミュニティセンター▽内容 ▽各種制度の説明、質疑応答
●**試験日** ▽男子 ▽女子
23日(土・祝) ▽女子
11月24日(日)
●**試験会場** 陸上自衛隊福岡駐屯地
●**受験資格** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

●**申込期限** 11月12日(火)
●**問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで
●**令和元年の成人式**
令和元年の成人式は、次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。
●**対象者** 平成11年4月

●**問い合わせ** 教育課生涯学習係まで
●**くらべて病院へ**
▽大和恵子様 ▽唐ヶ崎(義一)
次の方々から寄付をいただきました。ありがとうございました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。
●**愛の贈りもの**
2日から平成12年4月1日生まれの人
●**とき** 令和2年1月12日(日) 午前9時30分
受付開始
●**問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

農作業事故に注意しましょう!

毎年、全国で農作業中の事故が発生しています。農作業事故はちょっとした不注意やはずみで発生します。普段慣れている作業でも危険が伴うことを再認識し、農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

トラクターの事故対策

横転や転落事故防止のため、シートベルトの着用はもちろん、作業場周辺の安全確認を十分に行いましょう。

草刈り作業の事故対策

事前に作業場所の下見などの安全確認を行うとともに、作業実施中は作業者の安全確認を行うため、監視人を設置するなどの対策を行いましょう。

ため池や水路周辺で作業を行う場合は、安全対策としてライフジャケットの着用や、救助用具(浮き輪・ロープ等)を準備しておきましょう。

●**問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

お届けしたいのは安心です。

株式会社 タスク TEL:0949-42-8005
行政書士神森事務所 TEL:0949-52-7033
鞍手郡鞍手町中山2341-1 HP:http://www.task-gyosei.com/



対象業務: 保険代理店業務